

令和元年第3回都城市議会定例会付議事件名表（議員提出議案）

番号	件名	頁
4号	高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書案	1
5号	国保への公費支援1兆円の増額を求める意見書案	5



議員提出議案 第4号

高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書案

提出先

内閣総理大臣	国土交通大臣
経済産業大臣	総務大臣
国家公安委員長	

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の意見書提出につき、別紙のとおり都  
城市議会会議規則（都議会規則第1号）第14条第1項の規定により提出します。

令和元年9月20日提出

提出者	都城市議会議員	<u>佐藤 紀子</u>
賛成者	〃	<u>赤塚 隆志</u>
賛成者	〃	<u>黒木 優一</u>
賛成者	〃	<u>迫間 輝昭</u>
賛成者	〃	<u>永田 浩一</u>
賛成者	〃	<u>広瀬 功三</u>
賛成者	〃	<u>福島 勝郎</u>
賛成者	〃	<u>小玉 忠宏</u>
賛成者	〃	<u>岩元 弘樹</u>
賛成者	〃	<u>畑中 ゆう子</u>

都城市議会議長 榎木智幸様



## 高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書

東京・池袋で 87 歳の高齢者が運転する車が暴走し、母子 2 人が亡くなった事故以降も高齢運転者による事故が相次いで発生しています。

近年、交通事故の発生件数は減少傾向にありますが、75 歳以上の高齢運転者の死亡事故の割合は高まっており、単純ミスによる事故も目立ちます。

警察庁は、昨年末時点で約 563 万人いる 75 歳以上の運転免許保有者が、2022 年には 100 万人増えて 663 万人に膨らむと推計しています。

こうした状況を踏まえ、国は 17 年施行の改正道路交通法で、75 歳以上の免許保持者は違反時や免許更新時に認知機能検査を受けることを義務付けましたが、今や高齢運転者の安全対策及び安全運転支援の取り組みは待ったなしの課題であります。

また、過疎地域を中心に、未だ「生活の足」として車が欠かせない高齢者も多い中、自主的に免許を返納した場合などの地域における移動手段の確保も重要な取り組みであります。

政府におかれては、地方自治体や民間事業者とも連携しながら、総合的な事故防止策としての、高齢運転者の安全運転支援と地域における移動手段の確保を進めるため、下記の事項について早急に取り組むことを強く求めます。

### 記

- 1 自動ブレーキやペダル踏み間違い時の急加速を防ぐ機能など、ドライバーの安全運転を支援する装置を搭載した「安全運転サポート車（サポカー S）」や後付けの「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」の普及を一層加速させるとともに、高齢者を対象とした購入支援策を検討すること。
- 2 高齢運転者による交通事故を減らすため、自動ブレーキなどを備えた「安全運転サポート車（サポカー S）」に限定した免許の創設や、走行できる場所や時間帯などを制限した条件付き運転免許の導入を検討すること。
- 3 免許を自主返納した高齢者が日々の買い物や通院などに困らないよう、コミュニティバスやデマンド（予約）型乗合タクシーの導入など、「地域公共交通ネットワーク」のさらなる充実を図ること。また、地方自治体などが行う、免許の自主返納時における、タクシーや公共交通機関の割引制度などを支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年9月20日

宮崎県都城市議会



議員提出議案 第5号

国保への公費支援1兆円の増額を求める意見書案

提出先

衆議院議長	参議院議長
内閣総理大臣	財務大臣
厚生労働大臣	

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の意見書提出につき、別紙のとおり都  
城市議会会議規則（都議会規則第1号）第14条第1項の規定により提出します。

令和元年9月20日提出

提出者	都城市議会議員	<u>森 りえ</u>
賛成者	〃	<u>筒井 紀夫</u>
賛成者	〃	<u>小玉 忠宏</u>
賛成者	〃	<u>岩元 弘樹</u>
賛成者	〃	<u>神脇 清照</u>

都城市議会議長 榎木智幸様





## 国保への公費支援 1 兆円の増額を求める意見書

高すぎる国民健康保険料（税）が払えず、滞納への罰則によって保険証を取り上げられた人が、受診が遅れて死亡するなどの悲惨な事態が相次いでいます。

国保は無職者、年金生活者、非正規雇用労働者など、低所得者が多数加入しています。ところが一人当たりの保険料（税）は、協会けんぽの 1.3 倍、組合健保の 1.7 倍に上っています。国保料（税）には、家族人数に応じて負担が増える「均等割」があり、子育て世帯などでは、国保と協会けんぽの保険料の格差は 2 倍に広がっています。

こうした問題を解決するために、全国知事会などの地方団体は、「1 兆円の公費投入」など、国の財政支援により国保料（税）を協会けんぽの保険料並みに引き下げを求めています。

高すぎる国保料（税）を引き下げ、格差を解消することは、国民のくらしと健康を守り、国保制度の健全な運営と医療保険制度安定のためにも不可欠となっています。

以上の趣旨から、下記の二点を要望します。

### 記

- 1 国保への公費支援を 1 兆円増額し、国保料（税）を協会けんぽの保険料並みに引き下げること。
- 2 国保料（税）を高くする原因となり、子育て世帯などに過酷な負担となっている「均等割」「平等割（世帯割）」を廃止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年 9 月 20 日

宮崎県都城市議会





